

## インドネシアの環境問題についての 若干の紹介(5・完)

—ある東南アジアレポートから—

神 戸 秀 彦

### <ケーススタディ#9 イリアン・ジャヤ (Irian Jaya) の飛行鳥>

イリアン・ジャヤの多様な生態系は、大変豊富な種類の野鳥を抱えているが、その中でも最も有名なのが極楽鳥 (The birds of paradise) (Paradisaeidae の仲間) である。イリアン・ジャヤにみられる42種は、国際 CITES 条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約—神戸注) のもとで保護され、また、大部分はインドネシア法のもとで保護されている。にもかかわらず、そのスリリングな羽毛で有名なこの仲間の雄に対する需要はだんだん増大し、その皮はイリアン・ジャヤから輸出され、それは毎年5万羽の割りと見られている。金銭的な動機、密輸と略奪の機会、高レベルの需要、そして監視システムの弱さといったものすべてが、野鳥取引を絶え間なく行わせる要因となっている。

1羽の雄を捕らえることは、1年当たり10羽の子孫が生まれないと同じ数を意味する。なぜなら、それぞれの雄が5羽までの相手を持ち、それぞれが年に2つの卵を産むからである。極楽鳥は、森林の周辺に住み、茂った藪や近くの焼き畑で餌を取るの、多くの農業地域で、害虫の数を押さえるのに役に立っている。ジャヤプラ (Jayapura) の近くのシクロップス (Cyclops) 山においては、狩猟が増大した所では、虫の問題が一層解決されにくくなっていること

が観察されている。

地方の PHPA（国家保全局）の事務所は、保護種と非保護種の狩猟の制限に関する現存の規制に関して、地方住民を方向付け、教育することになっている。しかし、森や村の多くの人々は、規制に依然として無知であり、しばしば極楽鳥の取り引きにも関わるようになってきている。イリアン・ジャヤ全体の部族が金銭経済に入り込んで行くにつれ、金銭への要求が高まっていく。特に、若者が取り込まれて、不法な野鳥取り引きに入っていく。

- ・活用しうる産物（非木材の森林産物—神戸注、以下同様）の豊富さと質
- ・資源開発のために要求されるエネルギーと時間
- ・産物に申し出されている価格
- ・需要
- ・代替案として他の収入源
- ・家庭内の不安定就業の程度
- ・市場への財政的および物理的なアクセス
- ・市場の機会に関する情報
- ・代替物
- ・代替物に関する文化的態度および人の好み
- ・産物の同一性、所在、加工に関する知識
- ・産物の使用に関する知識
- ・特別の産物にまつわる文化的な重要性の程度<sup>1)</sup>

極楽鳥の場合には、特に最後のポイントが重要である。伝統的には、これらの種は、地方住民によって神聖なものと考えられている。慣習によれば、多くのイリアンの民族グループにおいては、部族長だけが神聖な鳥を捕らえ、羽を身につけることが許される、と伝えられている。部族長達は、極楽鳥の所在、捕らえ方、そして最も見つけやすい時間に関する特別の知識を持っている。したがって、最近の商業化された野鳥の取り引きは、これらの神聖さを無視するだけでなく、狩猟のために、部族長よりも部族のメンバーを雇うことにより、地

方の慣習や社会構造を下から堀崩しているのである。

土地の人々の他に、野鳥の取り引きにおいて、最大の役割を果たしているのは、インドネシア軍の軍人とその他の高官である。伝えられるところでは、鳥の毛皮は、応募兵係の将校にとっての重要な証念品である。ある未公表のレポートは、イリアン・ジャヤの軍人1人について、極楽鳥が3羽捕獲されたと見積もっている。このことは、各1,000人の兵力の10歩兵大隊により、約3万羽の極楽鳥が、6カ月ごとに大隊が交代する前に殺され、または捕獲されていることを意味する。

地方軍人を別とすれば、大部分のブローカーは、中国人や Buginese の商人であり、イリアン人ではない。生きた鳥と鳥の毛皮への需要は、インドネシア内部と外国(最も目立っているのは、西ドイツ、日本およびアメリカ合衆国)の両方から来ている。価格は、森林と外国市場の間で50倍にもはねあがる。メラウケ(Merauke)の近くの森から、イングランドの買手までに1羽の毛皮の価格は、狩猟者に支払われた3,000ルピア(1.70米ドル)から、収集家により支払われた122万5,000ルピア(680米ドル)へとじりじりと上がっていった。ある情報源によると、ヨーロッパでは、価格は3万米ドルと4万米ドルの間であると報告されている。

これらの法外な価格が付されているので、不法な鳥の取り引きへの罰則は、それに応じて高いと考える人もいるだろう。ところが、それに反して、41羽の生きた極楽鳥を輸出しようとして捕まった商人に関する近時の事例では、わずか7.00米ドルの罰金、つまり1羽当たり約0.17米ドルが課されたに過ぎない。現在の市場価格が1,100米ドルだということだけをもってしても、そのような少額の裁判所の罰金が、保護主義者の間で怒りを呼び起こしたことは驚くべきことではない。

高い収益と弱い法の執行システムのために、不法な鳥の取り引きは、隆盛を極め続け、数字と免許状を大量に操作することにより促進されている。メラウケにおいて、あるディーラーは、彼がしばしば自分の免許状に明記されている数をはるかに超えた数の鳥を輸出していることを認めた。ナビレ(Nabire)で

は、PHPAは、月ごとに輸送されている鳥の確定的数字は、200から500の間であると報告している。しかし、複数の調査によれば、合計はむしろ1月1,500羽から2,300羽に近いことが示されている。1970年代後半からのある報告によれば、1月当たり2,000羽の鳥がメラウケから消失していると見られている。近年では、ナビレ PHPA の事務所において、5つの輸送免許証が鳥および種の数において同一であることが判明した。その日付けだけが変えられているので、このことは適切な監視が欠如し、または事務所の買収が行われていることを示しているのである (Pikiran Rakyat, 1990年2月5日)。

かくして、捕獲された鳥の実際の数は、PHPAによって記録された合計よりは、はるかに多いのである。略奪を監視する責任を負う役人が、買収や取り引きの担い手そのものになる誘惑により、コントロールする立場を踏み越えるという事態に直面させられている。加えて、野外訓練が十分でなく、また多くのスタッフが規制について限られた知識しか持っていない。したがって、なお多くの不法狩猟が行われ、それはまた本来監視され、保護されているはずの保全地域においてしばしば行われているのである。

鳥類の保護が十分というにはほど遠いことは、火を見るより明らかである。種の保護のための法律と同様、不法な鳥の取り引きに関しては、規制が存在する。どの種が保護され、また保護されていないのかも、明確には区分されていない。欠けているのはそのような規制を厳しく遵守し、確実にする監視者や政府の役人の意識である。このような黙認が行われることにより、毎月何千という極楽鳥が、イリアン・ジャヤから飛び去っており、その結果、住民の転落とイリアン・ジャヤの人々の間の神聖な伝統の墮落がもたらされているのである。

〈執筆注〉

- 1) *Jenne de Beer and Melanie J. McDermott, The Economic Value of Non-Timber Forest Products in Southeast Asia, Netherlands Committee for IUCN, Amsterdam, 1989.*

## ＜ケーススタディ#10 スコット製紙の撤退：イリアン・ジャヤからの眺め＞

「私たちは、上首尾の結果は得られないと思っても、そのまま進めていく。」

と、株式会社アストラ＝スコット (Astra-Scott)(PT ASC) のベリー・コテック (Barry Kotek) は、イリアン・ジャヤのメラウケ (Merauke) のパデ (Bade) にあるパルプ・製紙工場の事業計画に関する1月のインタビューの最中に述べた。1年にも満たないうちに、スコット製紙会社は、この計画から撤退した。

株式会社アストラ・インターナショナルとの合弁で、スコットは、ユーカリの農園とティッシュの生産工場を開発する計画を立てた。申請されている89万ヘクタールの免許地は、元来は、約1万5千人の土地の人々のものである。PT ASC は、加工用のチップを1日当たり1,000トン輸出しながら、計16万ヘクタールについて1年当たり約1万ヘクタールを伐採し、植林する計画を立てていた。スコットの撤退に呼応して、アストラは、今、同じような計画を実行する別のパートナーを探しているところだ。

スコット幹部は、ユーカリのクラフト・パルプの生産には、もはや優先権はないと公言した。この決定は、アストラ、政府、そしてNGOを驚かせた。幾つかのNGOが勝利であると主張する一方、イリアン・ジャヤでは、このニュースは、驚きと困惑、そして動揺が混ざり合って迎えられた。ある環境保護主義者は、スコット製紙の撤退により、「イリアン・ジャヤにおける資源管理の努力は、10年間後退させられた」、と指摘した。

ASCの計画のニュースがNGOに届いた時、最初の反応は、計画反対のそれであった。しかし、この立場は、そのようなきつい姿勢は、長い期間にはもっと大きなダメージを受けるだろう、と認識されて、次第に修正された。種々な要因がこのような立場の変化を引き起こしたのである。

### <話し合い>

第一に、環境影響評価調査やインドネシアNGO連合よりかけられた圧力にもかかわらず、この計画は進んでいくのではないか、という憶測がなされた。全体で6億5,300万米ドルの投資がなされれば、ASCの計画は、今日まででインドネシアにおける最大の単独の外国投資になるところだった。第二に、代替案を出さずに、計画に単に反対することは近視眼的とみなされ、NGOの信用を高めることにはあまりならなかった。第三に、ASCの計画は、イリアン・ジャヤの森林の最初の大規模な開発であった。この州の森林が広大な可能性を持っているとすれば、他の多国籍企業がそこに投資しようとすることは時間の問題である。というのも、ロナルド・ピートクス (Ronald Petocz) が、イリアン・ジャヤの保全と発展に関連して記しているように、「それ (イリアン・ジャヤ) は、東南アジア全体の未開の低地の熱帯雨林の中で最大の連続帯を擁している…」からである。

株式会社ASCの計画は、将来の投資がどのように行われるかの先例を示すものであった。したがって、NGOは、彼らがもしその政策決定プロセスにおいて、統合的な役割を果たすなら、この計画および将来計画の結果に対するより大きな影響力を持ち得るだろうと考えた。最終的には、話し合いを行うという決定は、人口および環境省 (KLH) と株式会社ASCの両方がNGOの提案 (Input) を要求することにより加速された。

### <NGOの関心>

NGOは、3つの主な話題に焦点をあわせながら、株式会社ASCとの話し合いを注意深く進めた。NGOは、土地が、新しく来る者の必要性に応じる計画により接収されてしまうので、地方住民は、周辺へと追いやられてしまうだろう、との心配を持っていた。パデの伝統的な部族法によれば、土地所有権は譲渡することのできない権利であり、買ったり売ったりすることができないのである。株式会社ASCが、ベース・キャンプのために4ヘクタールを買った

際に、業務の正確な性質に関して、地方住民の中に混乱があった。コテック氏との会合の際に、NGOは、土着の土地の権利の承認を求め、計画により使用されるすべての土地を賃借するよう要求した。コテック氏は、これに応じる態度を見せ、60ヘクタールを試験農園のために取得した際には土地を賃借した。

しかし、同じやり方が50万ヘクタールの免許地や計画の他の局面にもなされるかどうかは明らかではなかった。さらに、アストラや中央政府が、土着の土地の権利を公的に承認するか否かも不明確であった。なぜなら、それが将来の計画にとって密接な関連性を持つてくるであろうからである。

NGOのアジェンダ(話し合い項目)の第2は、地域の農園と工場の参加を確保することであった。会社は他の島から労働者を輸入し、地域住民の雇用を求めるイリアン・ジャヤ州政府の要求に対しては、リップサービスを行うのが通常である。少なくとも6,000人の働き口が危ういので、NGOは、株式会社ASCが地域雇用の保障を行うだけでなく、それ以上のことを求めた。最終的に、メラウケのNGOは、株式会社ASCと話し合っ、工場のための熟練労働者を供給する技術訓練センターを建設する交渉を行っていた。

NGOの第三の関心領域は、地域の動植物に対する環境影響であった。株式会社ASCは、この計画は環境に良好だ、と主張したが、そのような宣言では、ほとんど批判者を安心させることにはならなかった。主に関心を持たれたのは、ユーカリのモノカルチャー経済が地方住民の主食源——サゴヤシにどのような影響を及ぼすか、であった。ユーカリと同様に、サゴも相当の水を要求する。加えて、NGOは、潜在的な汚染の恐れを測るために、パルプの加工プロセスの詳細を要求した。パルプおよび製紙工場は世界中でも最悪の汚染者であり、このような工場は生態系を悪化させる脅威を持つのである。環境問題に関する様々な議論は、環境および社会的な影響評価が完了していなかったので、結論が出ていない。さらに、NGOにより企画された調査は、事業計画の早い段階において行われたに過ぎないものだった。

NGOと株式会社ASCの話し合いは、結果として会社による実質的な譲歩に

つながらなかった、と主張する人もいる。株式会社 ASC の好意——議論のあるところだが——は、重大な問題に関して法的な拘束を受けることにより、裏付けがなされていたのではない。たとえば、土地の権利の問題について公的な承認が用意されているかは疑わしい。地方の雇用に関しては、固定的な労働力の供給を確実にすることによって利益を得るであろうのは、究極的には会社である。最終的には、環境問題に関しては、NGOは株式会社 ASC の約束だけしか得られなかった。このような約束は、環境問題を監視し、または地域からの直接の提案を認めるメカニズムを確立することによって追求されたものではなかったのである。

株式会社 ASC に対する NGO の立場に弱さがあったとしても、株式会社 ASC が単に公的利害関係の行使に関わった責任で非難するのは、話し合い進行中には時期尚早だったのである。NGO がその提案を聞き出そうとされるという事実こそ、むしろ前進の一ステップと見なければならぬ。

バデ地域では、地域共同体に基礎をおくゴム農園のうち10万ヘクタール以上は、1960年代の前半に植えられた。この地域の諸々の調査は、こうした農園を全く無視するわけではないにしても、一瞥を与えているにすぎない。しかし、その予備的なデータは、これらの農園が共同体に対する固定的な収入の手段を提供し、また社会的あるいは環境上破壊的ではないことを示唆している。株式会社 ASC の計画は、NGO およびカトリック協会、プロテスタント協会、そして地方政府が新しいゴム園を創設し、それに関連する仕事を増進し、また運送のインフラストラクチャーの調査を行うために、地域共同体と共に作業をしていた矢先に登場した。このようなフィールド活動を支援するために、2つの NGO は、ゴム農園の役割を地域の経済発展への媒介物であると考えているのである。このような農園の運命が明らかでない。というのも、それらが株式会社 ASC の計画へとどのように統合されていくのか、が知らされていないからである。



### ＜将来を考えながら＞

コテック氏は、スコット製紙の撤退の決定は、純粹に経済的理由に基づくもので、スコットの消費者による国際的ボイコットへの恐れは、その決定に影響を及ぼさなかった、と主張している。撤退の理由は別として、イリアン・ジャヤのNGOは、バデの人々と共に作業をし続けるつもりである。いくつかのレポートによれば、アストラは新しい相手を探す一方で、作業を続けていると指摘している。一方では、NGOはアストラと交渉し、またその新しい相手にこの計画の消極的な面を最小にし、その積極的な面を強調することを約束させようとしている。

開発と環境の問題に関連する、NGOと産業との話し合いのプロセスは、インドネシアでは比較的新しい現象である。ASCのケースにおいては、NGOは、株式会社ASCとの話し合いにおける共通の場を設定した。NGOは、株式会社ASCの計画に関するものだけではなく、イリアン・ジャヤにおいてどのような将来計画が行われるか、に影響を与えたいと思った話し合い事項を多数挙げた。スコット製紙の撤退により、情報交換の糸は絶たれた。NGOは、彼らが少なくとも当面は、決定のプロセスから締め出された、という意味では後退した。不断に提出する必要がある問題は、どのようにしたら産業とNGOとが話し合っ、環境面で良好な開発について議論することができるのか、ということである。

### ＜ケース・スタディ#11 IIUのケース：パルプ・製紙対住民＞

1990年2月1日に、北スマトラのスガパ(Sugapa)の10人の中年の女性が北タパヌリ(Tapanuli)のインティ・インドラヨン・ウタマズ(Inti Indorayon Utama's)(IIU)社のユーカリ農園10ヘクタールを破壊した罪で6カ月の禁固に処せられた。皮肉なことに、彼女らは、自分の先祖の土地に食料の穀物を植

えようとしたかどで罰せられたのである。この祖先の土地は、同意もなしに彼女らから奪われ、IIU社の所有物となったものであった。

これは、IIUのパルプ、レーヨン、そして紙の生産活動に対するここ数年の抵抗活動の最新の例に過ぎない。このスガパ(Sugapa)の女性の最近の命がけの行動の他にも、工場が、適切な環境影響評価(EIA)が行われずにままに操業したため、全国のNGOや地方のグループ、そして地方の住民の多くが、直接の対決によるだけでなく、合法的な方法でIIUに対して闘っている。

30年にわたり、この土地は、62家族による放牧ならびに米とキャッサバの高台耕作のために使われてきた。突然、村長(village headman)は、チャマト(Camat)(準地区長<subdistrict chief>)と協力して、土地所有者の同意なくして、65万ルピア(360米ドル)という額と引き換えに、IIUへの土地の譲渡(pago-pago<パゴパゴ>)が簡単にできるようにした。そのような取り引きは、バタック(Batak)地域では不法である。というのは、慣習上は、氏族長(tribal leader)——このケースではバリンビン(Barinbing)族の——のみがパゴパゴを行うことが許されているからである。慣習法は、村長が部落の利益を代表することを禁止している。

正義を追求している法律援助基金(Legal Aid Institute = LBH)に來たオムプ・パールフタン・ボル・シトルス(Ompu Parluhutan Boru Sitorus)は、10人の起訴された女性を代表してこう言った。「土地は、人々が持つ唯一の収入の源泉です。もし、そこにユーカリが植えられてしまったら、私たちはどのようにして食べていくのでしょうか。これから、どのようにして牛に餌をやり、飼っていくのでしょうか。」(Editor, 1989年12月23日)。彼女の訴えにもかかわらず、IIU幹部は人々の抵抗を無視し、土地の接收を進めた。

慣習上の伝統と法は、地方裁判所によって無視された。というのは、彼らは裁判所で使用される成文の資料とこのケースの事件性との区別を怠ったからである。

起訴された女性達を擁護して、インドネシア議会のメンバーであるソリパダ・

シホンビン(Soripada Sihombing)は、審理の延期を地区裁判所に対して訴えた。彼の主張は、祖先の土地は、バタックの人々にとって、その生活の源として重要だけでなく、先祖の結びつきや同一性のシンボルとしても重要であるというものだった。この土地を失うことは、その一族の同一性を失うことを意味する。

IIUに対する抗議は、単にスガパ(Sugapa)の人々から起こったのではなく、工場の活動により影響を受ける他の住民からも起こった。ある村では、人々は、IIUのトラックが通過した道路を封鎖した。彼らは、会社が、人々がハミニョン(お香、haminjion)用に樹脂を取り出すことを常としている森林を伐採したので、IIUに対して腹を立てたのである。IIUが道路を建設した時も、いくつかの水田が開発土により覆われてしまった。人々は土地の代償を得ようとしたが、成功していない。

別の村では、別の道路のある部分が急斜面に建設され、それが通気性のある土砂を弱くした。さらに、IIUのトラックの振動が斜面を不安定にし、地滑りを起こして、13人の死亡者を出した。IIUは、森林省により支援を受け、IIUは地滑りの責任をとるべきだという地域住民の追求をはねつけて、それは純粹に自然災害であると述べた。その上、地域住民は土地を保全することができなかったという理由で非難され、より安全な地域へ移動するように言われたのである。

地方で抗議行動が続けられる一方、ワハナ・リンクガン・ヒンドゥップ・インドネシア(Wahana Lingkungan Hidup Indonesia = WALHI)とIIUの間の訴訟がジャカルタで、また地方農民とIIUの間で補償の権利をめぐる訴訟がメダンで提起されたが、双方とも期待外れの結果に終わった。WALHIの訴訟は、単に訴えるべき権利のためだけでなく、IIUの営業免許の不正発行についても争った。WALHIは、訴えの利益という争点にだけは勝利した。メダンの裁判所のケースは、地方住民による脅しのために、実際には審理が始まらなかった。多くの方法で、このようなIIUに対する訴訟は、それが始まる前に負けてしまうのであった。大企業と政府の結束の強さは、どのような地

方の共同体や独立した組織も、正義による均衡を問題とすることのできないものにしてしまうのである。

IIUの歴史は、1984年、つまり北スマトラのいくつかのコングロマリットの1つの所有者であるスカント・タノト(Sukanto Tanoto)(Tan Kang Hoo)が、北スマトラのポルセア(Porsea)のソソーラダン(Sosorladang)のパルプ工場を建てる免許を得たときに始まった。この工場の複合体はソソーラダンに225ヘクタールの土地を持ち、また会社の免許地はシバトゥロティング(Sibatuloting)の自然の松林である8万6,000ヘクタールをカバーし、農園である他の15万ヘクタールをカバーしている。シバトゥロティング地域は、ボロン(Bolon)およびキサト(Kisat)川の流域を含む。これらの川に集まった水は6万5,260ヘクタールのサワー(sawah)(湿田)と約66万8,000ヘクタールの人々に水を供給する(ジャカルタ・ポスト<Jakarta Post>, 1989年6月6日)。

最初、IIUの建設は、環境人口省(KLH)大臣によっても、土木省大臣によっても支持されてなかった。アジア開発銀行(ADB)は、シバトゥロティングの森は、銀行の融資を受けた下流の灌漑機構の保護のために保存するよう勧告した。この地域は、北スマトラの「米作地域」として知られているが、それが、公の機関等にとってはIIUの事業計画が問題になる理由となっている。しかし、後に、これら2つの省とその他の3つの省とは、トップ・レベルの支援を申し出た警察・保安大臣のスドモ(Sudomo)によって調整がなされたのである。

北スマトラ知事によれば、土地の権利の譲渡は、IIUにより作られた雇用の機会によって、容易に償うことができるとされる。最初の段階では、地域的には1,000人の労働者が新たに雇い入れられる予定であった。5年以内に3,500人の労働者になるはずであった。この仕事は、主に肉体労働や養樹の仕事が必要とする。雇用の可能はあったにしても、土地と生活スタイルの転換は地方住民を根こそぎにし、住民を独立の農民から、生活のためにIIUに依存する人々に変えてしまった。

IIUの工場からの汚染もまた地方住民をめちゃめちゃにした。インドネシアの弱い汚染制御システムと相まって、IIU付近の空気や水は、確実に深刻な環境問題へと発展する。この産業により生み出される化学廃棄物(二酸化塩素)は、ポリ塩化ビフェニール(PCB)と同様の性質をもつ。有毒廃棄物は、不妊を引き起こし、癌を発生させる可能性をもつ。会社が操業した途端に、ソーラダンの工場の近くに沿って生活する人々は、パルプの加工処理から生じる化学廃液を原因とした深刻な皮膚の病気になった。

工場の下流にある計画用地をもつ地方のNGOのシンテサ(Syntesa)によれば、漁民の収入と多数の魚が減少した。多くは漁をやめることを余儀なくされた。水の色は、化学廃棄物のために、青からチョコレート=ブラックへと変わった。空気は、工場から数キロメートルの範囲におよぶ二酸化塩素により汚染されている。村民達は、空気中の大変な臭いのために、絶えず近くで行われている事業のことを思い起こされる。

もっと厳しい環境規制のある他の国々の経験は、パルプ工場は、汚染を出さないというわけには決していかないということを示している。科学技術は、適切なパルプ廃棄物処理に関するより汚染の少ない方法をなお開発しているわけではない。こうして、世界最大のパルプ生産者になろうとするインドネシアの意図に伴い、また現在操業中の40の工場やさらなる12の事業計画に伴って、大量の汚染が予想されるのである。

パルプ工場を原因とする環境問題の例は、インドネシア中に見られる。スマトラの北端のアチェ(Ache)では、ロク・セウマウエ(Lhok Seumawe)のケルタス・クラフト・アチェ(Kertas Kraft Ache)工場の建設が、地域住民により強い批判を受けた。数百人の地方住民が工場とその契約者、つまり日本の日立造船株式会社、韓国のダエウー(Daewoo)株式会社、そしてインドネシアのトゥルバ・ジュロン(Truba Jurong)に抗議しながら、工場の敷地まで行進を行った(インサイド・インドネシア<Inside Indonesia>、1986年)が、そこで1人が負傷した。この抗議行動は、事業計画の否定的な影響——汚染と土地の

喪失——のみを受けたが、雇用の機会は与えられなかったという人々の失望を表明したものである。

パルプ工場からの水汚染は、リアウ(Riau)の首都であるペカンバル(Pekanbaru)のシアク(Siak)川においても発見された。リアウ大学の調査センターは、インダー・キアット(Indah Kiat)パルプ・製紙会社の近くで水質検査を行った。数千人により、水浴、飲用、そして洗濯のために使われている川は、ペカンバルの飲用水源でもある。調査によれば、汚染の大部分は、パルプ工場が原因であった。1年の研究により、BODとCOD(14.85および756.18mg/ℓ)は、工業地域で許容された値よりはるかに高いものであることが見いだされた。BODの平均は、6mg/ℓで、CODについては10mg/ℓである。工場汚染の他の指標は、工場の放水口の門に育った水草(オリゴチャクタ=Oligochacta)の存在である。

IIUと他のパルプ製紙会社の長期的な狙いは、製紙工場へ未加工の素材を供給する木材農園を作り出すことである。多くの人々は、この農園システムは地方住民に利益になると考えている。その主張は、中軸農園=小自作農システム(Nucleus Estate and Smallholder System=NESS)により、地方住民はその土地に対する権利を失わないが、その代わりにユーカリの木の植林と栽培に参加することができる、というものである。それ自体としては、人々は、なお工場に売却される木材の利益に対する権利を持つ。しかし、NESSシステムをもっと深く調べていくと、いくつかの問題点が見いだされる。

NESSシステムのもとでは、地方住民は、その土地を確保するが、どのようなタイプの木を植えるか、を選ぶ自由を失う。通常の人々が様々な工場へ松材を売却する一方で、IIUのNESSシステムは、地方住民が、消費者の需要に完全に依存する需要独占的な取り引きパターンに入って行かざるをえないようにする。さらに、価格は常に買い手により決定されることになる。このシステムは、他の場所においてはすでに行われてきている。たとえば、ジャワのサトウキビ耕作において、そしてリアウとカリマンタンのヤシ油やゴムの

NESS 農園において、である。

木材農園開設の許可が出されれば、開設の前には必ず森林は伐採される。シバトゥティングにおける NESS 前の皆伐は、深刻な環境問題をもたらした。泉は枯渇し、その時節の田植えができなくなり、地域中の人々の生活に影響が出ている。地下水の漏出は、直接に森林の枯渇につながっていく。

ピヌス (Pinus)、つまりユーカリ、アルビツィア (Albizzia)やその他の成長の早い木材による約4,400万ヘクタールの木材農園は、現在進行中の国の5年計画(1989年～1994年)に含まれている。この目標とされている計画は無数の土地の取得問題を生み出しそうだ。大体において、低い人口密度の広い地域を見つけることはほとんど不可能である。既にいくつかの事件が報告されているが、NESS 計画の実行に際しては、ポルセア (Porsea)で起こった事件に似た紛争が起りそうだ。

現在、少なくとも、西ジャワのスクマジャヤ (Sukmajaya) 村出身の100人の農民がペルフタニ (Perhutani)、つまり国家森林公社に対して抗議を行っている。ペルフタニは、農民がほぼ50年間使用した土地を彼らから奪いつつある。土地は木材農園を開発するため使用される。農民達はその地方議会で正義を追求するが、敗北している。

西カリマンタンのナンガ・シアイ (Nanga Siai) の移動耕作を行っている人々が、国家森林公社によって設定された木材農園のための境界を案じている。その境界は焼畑農業の休閑地域を含み、地域共同体が育てたゴムの木が立っている。これらの地域が国家の木材農園計画のもとで、後になって植林された場合、それは人々が再耕作できないことを意味することになる。現在の住民には移住する場所はない。

森林省がインドネシア中に木材農園を設立する努力をやり通すとすれば、土地をめぐる紛争は増加するだけだろう。パルプ産業のために使用される予定の、そしてほとんどの場合、コングロマリットの支配下に置かれる木材農園は、地方住民からその土地を遠ざけ、生計のために彼らを会社に依存させ、彼らの土

地から生活手段を奪い、環境を途方もなく悪化させることによって、地方の人々の生活をさらに周辺に追いやっていくことになろう。

インドネシアの、世界中で最大のパルプ生産者になるという野望は、開発途上の世界に対する開発完了国の経済的支配のパターンを破ろうとする欲求と結びついている。皮肉なことに、政府と経済エリートが獲得しようとして努力しているのは、彼らが国民に対して行っていることに似ている。インドネシアは、木材生産におけるリーダーになり、地域の産業大国になろうとする一方、地方の住民は、その生き残りのために闘うのである。上で述べた例では、人々は、自らのために権利を主張せざるをえなくなった。成功や失敗を問わず、開発のためにインドネシア国民の犠牲となった人々は、その意見を聞いてもらいたいと望んでおり、また、彼らの土地、暮らし、そして自由に対する権利を行使したいと望んでいるのである。

### <ケーススタディ#12 森林産業における支配力の強化>

カリマンタン出身の約2,000人の籐（とう）職人は、この州を訪れた議員によれば、1990年1月に飢えに苦しんでいた。彼らは、半加工の帯紐を含めた生の籐の輸出を禁止する新しいインドネシア政府の規制の結果として、被害を被っている。

籐の輸出禁止令以前は、カリマンタンのダヤク (Dayak) 族は、籐の帯紐やマットを直接日本や他の国々に輸出することができた。今や、彼らは、ASMINDO、つまりインドネシア家具生産者協会を通じて加工済み製品を輸出しなければならない。ジャワの大きな籐業者もまた、国際市場に氾濫し、これが生の籐の価格を100kg当り1万1,200ルピア (62.20米ドル) から1,500ルピア (8.30米ドル) へと引き下げる原因になった。

このため、中央ジャワの知事 (Governor) のスパーモント (Suparmonto) は、



国家の利益のためになる禁止令だということはわかるが、地方の人々の必要性のために便宜も計らなければならない、と述べながら、訪れていた議会のメンバーに輸出禁止令を調査するよう要請した。

### ＜強化に向かう傾向＞

籐禁止令は、生原料から加工済み製品へと輸出の方向を変えることにより、国民所得を伸ばすための政府キャンペーンの単なる一側面にすぎない。それは、原料の輸出を徐々に禁止し、インドネシアで合板産業を養成する計画とともに、1980年に始まった。最初に、木材輸出税が引き上げられた。それから次に、合板、ベニヤや挽材（ひきざい）を作る木材加工工場を建てるためには法的に免許が要求されるようになった。限られた資力や専門知識のために自らの工場を建てることのできなかつた小さな会社は、加工プラントを作るためのより大きな免許やいくつかの比較的小さな許可に併合されていく必要に迫られた。

最も新しい政策は、挽材の輸出を禁じている。たとえば家具や造形物のような挽材の完成品の生産と輸出とを刺激するために、挽材の非完成品のための輸出税は、1立法メートル当り150米ドルから750米ドルないし1,200米ドルへと引き上げられた。輸出税を払う余裕もない小さな挽材工場は、加工産業を始めざるを得なくなるだろう。しかし、大部分は、国際市場において競争できるであろう独自性を備えるのに必要な資本、政治的な支援、熟練労働のプール、そして専門知識を持っていないし、そしてまさにこの故にこそ、コングロマリットに参加せざるをえなかつたのである。

森林産業における支配力の強化へ向かうこの傾向は、1970年に可決された政府規則第21号と共に始まった。この規則は、森林の開発に関する権力を州政府からジャカルタの森林省(MOF、Ministry of Forestry)へと移動させた。その時から、森林部門における知事の権限は、ハク・ペングサハン・フタン(HPH、Hak Pengusahaan Hutan)、言い換えれば伐採免許がどこに付与されるべきかについて勧告をなすことに限定された。

〈地方の人々のジレンマ〉

1987年に、新法に関連して、「私は混乱している。」と、南カリマンタンの知事のH・M・セイド(Said)は、インドネシア環境フォーラム(WALHI)出身のあるグループに語った。「私は、カリマンタン中の不法伐採者を検挙しなければならない。しかし、私は、彼らの多くは、ここ40年間木材を生産してきた地方の事業家であることを知っている。森林開発のための新しい規制が、木材開発のためのすべての免許は、ジャカルタのMOFに託されるべきことを必要としたとしても、彼らは、ジャカルタの官僚機構への接近方法を持ってない。それが、彼らが免許を取得できない理由なのである。今や彼らは、不法伐採者であるとみなされる。私には、この命令を実行することは大変困難である。彼らは、私の家族であり、彼らを守らねばならない。許可保持者は、ジャカルタから来る。そこで、私はジレンマに陥っているのだ。」

もともと、HPHにより非木材生産物を採取するこれらの人々の伝統的な権利は、地域共同体の活動が、HPHによる活動を妨げないことを条件として、1970年の規則によって承認された。土着の人々は、免許権者の許可を取得しなければならない。しかし、安全を理由として、地方住民の作業は、木材伐採活動の周りでは禁止されている。

にもかかわらず、免許保持者は、許可を拒絶したり、単に伐採地域として予定することにより、ある地域におけるすべての活動を停止させることができる。そうでない場合でも、HPHの保持者は、損害を地方住民のせいにより、彼や彼女の地域を維持し、不法伐採からこれを保護する義務を免れるためのアリバイとして地元の森林を用いることができる。いくつかのHPH保持者は、地方住民に木を切るよう奨励し、しかるのちに会社がこれを安く購入するよう許可を操作することによりコストを削減する。他のケースでは、富裕なHPH保持者は、地方住民に補償を払い、その後、HPH地域に彼らが接近することを拒否している。これは、マンキリング(Mangkiling)のケースで起こったが、地方住民が免許地の中で移動耕作を行う権利を拒否した(ケース・ス

タディ#8を見よ)。

移動耕作者をより手厚く保護することを保障する政府命令は出されていない。木材農園の開発を別とすれば、インドネシアの森林の再生のための政府による第一次プランは、移動耕作者を再定住させ、その結果、森林をこれ以上蚕食することのないようにすることにより、焼畑農業を止めさせることを目的とする。焼畑農業は、ダヤク族文化の統合された部分で、かつ彼らの自給の基礎であるカリマンタンの貧しい土壌にとって最も適切な農業システムであるのだが、インドネシアの政策決定者は、その重要性を明らかに認識していない。もし、ダヤク族が、政府の将来計画の通りに稲作をやめ、HPH や、ゴム農園や藤の加工産業での労働に頼るなら、彼らはその自律性を犠牲にすることになる。

〈木材の伐採免許の取得——あなたは誰で、誰を知っているのか〉

ダヤクの住民は、南カリマンタンの知事が、WALHI に対して指摘したように、彼ら自身の方法で、伐採と森林開発を進めるという選択が与えられることのないまま、稲の移動耕作ができなくなるように余儀なくされている。1970年法のもとで、森林省は、入札のプロセスなしの免許を認めた。森林開発許可は、省の職員の裁量で認められた。したがって、HPH の申請者と行政官僚の間の人的関係は、非常に重要であった。

インドネシアの消費者の代表であるペルマディ (Permadi) は、新しい免許保持者が入るいくつかの次のような新しいカテゴリーを明らかにした。a) 支配的エリート<sup>1)</sup>の友人、b) 支配的エリートに対する過去のサービスのお礼に木材許可が与えられた人々、c) 比較的下級の当局から貢物、つまりウペティ (upeti) のしるしとして許可を取得した人々、そして d) 本当に専門的な森林企業家、である<sup>1)</sup>。

ペルマディは、最初の三者が森林破壊の現実の実行者であることを明らかにしている<sup>2)</sup>。彼らは、森林業者ではないので、多くの HPH の保持者は、下請け人に伐採を委任する道を選ぶ。1970年法のもとでは、不在の免許権者が HPH 地域の維持と回復に対してなお責任を有しているとはいえ、ジャカルタを本

拠とするエリートが、下請け人を監督下に置くことはまれである。1970年法とともに、MOFは森林を監視する力を失ってしまったのである。最近まで、管理規則に違反するHPHの保持者に対する制裁もなかったのである。

反対に、これらの新しい免許権者によって移転させられた地元産業は、森林の持続的な管理を行なっていた。ブロイニッヒ(Breunig)によれば<sup>3)</sup>、カリマンタンの人々の間には、持続的な森林管理の長い伝統がある。北カリマンタンのダヤク族は、1,000年前に中国およびエジプトの商人と木材貿易を始めた。ダヤク族の伐採者は、クダクダ(Kuda-Kuda)として知られる衝撃の少ない労働集約的な伐採方法を用いていた。カリマンタンにおける地方の製材所の作業員は、地方住民との長い間に確立された関係を保ち、かつ労働集約的で、持続可能な方法を用いてきたのである。

今やインドネシアの森林開発は、資本集約的で大規模なものになった。製材産業だけでもすでにほぼ1,000人の労働者が、産業のリストラのためにその仕事を失った。

1970年の規制以前には、免許地域は1万1,000ヘクタールを超えてないが、今や若干の許可は60万ヘクタールに及ぶ。掘削機、トラック、チェーンソー、ブルドーザー、そして他の衝撃の大きい重機が大規模な森林伐採においてきわめて頻繁に用いられており、その結果、いくつかのコングロマリットが機械製造工業に投資しているのである。

### 〈たこの理論〉

このようにして、森林産業の構造は、行政官僚の権力の中心の周りに群がった大きなコングロマリットの形をとり、より小さな(特に地元の)企業グループに対する大きな構造的な優越性を示しているように思われる<sup>4)</sup>。540のインドネシアのHPHは、約6,500万ヘクタールの森林をカバーするが、主として50のコングロマリットにより所有されている。

新しい規制が可決され、または新しい政策が行われる度に、これらコングロ

## インドネシアの環境問題についての若干の紹介(5・完)(神戸 秀彦)

マリットは、その支配力を築き上げようとして、変化に耐えて生き残ることのできない産業の中でより小さな企業グループを吸収してしまうのである。彼らが多数の HPH、工場、そして輸出ライセンスを蓄積すればするほど、森林産業の中では、多くの影響力を持つようになる。

ある企業家ボブ・ハザン (Bob Hasan) は、伐採の許可権、合板、製材、家具、そしてパルプ工場を支配するが、その生産物すべてを自分の海上運送会社を通じて輸出するのである。この産業の最も有力な企業家として、彼は4つの森林産業の連合体である ASMINDO の議長をつとめている。つまり、インドネシア森林協会 (MPI)、森林免許権者協会 (APHI)、そしてインドネシア合板・パネル製造者協会 (APKINDO) がそれである。これらの協会を通じて、ハザンは、森林生産物の輸出の割当てとメカニズムをコントロールすることができるのである。

そのような実業エリートは、MOF よりも力がある。コングロマリットは、政治的な支援と強力なロビー活動により、彼らの利益をサポートする政策の組立てに刺激を与えることができるのである。彼らの政治的な立場はまた、新興工業国になるというインドネシアの願望により強化されている。コングロマリットが経済発展に役立つがゆえに、森林産業の活動と投資が政府によって保護されるのである。このようなわけで、紛争が、産業と環境保護グループあるいは地方住民との間で起こる場合には、必ず事業者のグループが優遇されるのである。

### <利益優先と環境優先：この2つは同じでありうるか？>

いくつかの大国の支配力が増大することは、多数の小国に余りに細かく権力を分散することよりも環境にとっては良いと信じている人々がいる。彼らの議論は、環境影響の軽減手段を持つ余裕の十分にある大きな限られた数の会社に対する環境規制を行うことは比較的容易だ、ということである。

しかし、現実とは異なっていることを示している。マチュー・クレンソン (Matthew Crenson) が考えたように、ある産業の政治的影響力は、環境問

題に対する政府の対応に影響を及ぼす最も重要な要因となりうるのである<sup>5)</sup>。たとえば、1940年代の後半および50年代においては、アメリカ合衆国のインディアナ州のゲリー (Gary) において、住民は、大気汚染条例制定の道を選ばなかった。というのは、彼らは、最大の企業つまり大気汚染者であり、町の（2万5千人の労働者の）雇用者であるUSスティールの経済的な力を恐れたからである。対照的に、近隣のイリノイ州の東シカゴ町は、影響の大きい大気汚染規制を、そのような法律を阻止しようとする地方の産業界の運動がなされたにもかかわらず、可決した。もっとも、東シカゴの産業の基礎は、大部分中小規模の会社によってのみ構成されていたけれども。クレンソンは、権力者であるとの評判は、それ自体権力者の一表現形式である、と結論付けている<sup>5)</sup>。

〈執筆注〉

- 1) *SKEPHI, November 1988, Gaung.*
- 2) *Ibid.*
- 3) *Breunig.*
- 4) *Robinson, Richard. 1986. Indonesia: The Rise of Capital. Sydney: Allen & Allen & Unison.*
- 5) *Crenson, Matthew A. 1971. The Un-Politics of Air Pollution: A Study of Non-Decisionmaking in the Cities. Baltimore: The John Hopkins University Press.*

〈訳者注〉 以上をもって、『行社論集』第5巻第2号(1992年11月)以来、5回にわたり連載したシリーズを終えることにする。